

特集にあたって

二階 宏之

●はじめに

二〇一一年三月に起きた東日本大震災は東北地方を中心に甚大な被害を及ぼした。図書館もその例外ではない。図書館の建物や資料は大きな損失を被り、さらに図書館職員の命までも奪った。地域社会が喪失するとともに図書館のコミュニティ機能も失った。震源地から遠く離れた千葉市に位置するアジア経済研究所でも震度五強の揺れに見舞われ、図書館の蔵書資料はほとんど落下し行く手をふさ



①地震直後のアジア経済研究所図書館の書架



②海浜幕張周辺の隆起した歩道

いだ(写真①)。その日はあらゆる交通手段が遮断され帰宅難民として研究所で一夜を過ごした。余震におびえながら食料調達のために外に出てみると街中は一変していた。液状化現象により道路や歩道には砂や水があふれ、いたるところで歩道の隆起(写真②)や亀裂が目に見え込んできた。

東日本大震災発生から半年過ぎた頃、タイで大洪水が発生し、日系企業が相次ぎ操業停止に追い込まれた。タマサート大学ランシット校図書館の所蔵資料の八〇%が流出した。洪水直後にタイに出張に行ったアジア経済研究所図書館職員が、タマサート大学図書館の被災後の現場をまのあたりにし、被害の大きさに驚愕した。これをきっかけに、開発途上国図書館と災害の状況をまとめてみようという着想が生まれ、今回の「災害と図書館」特集を組むに至った。

●災害による被害状況

一般に開発途上国で巨大災害が発生した場合、先進国での発生に

比べ、被害額は少ないものの、非常に多くの人命が失われ、復旧・復興により多くの時間を要し、被災者の生活再建に多くの困難をともなう傾向にある(参考文献①)。

二〇〇四年一二月に発生したスマトラ沖地震津波による大津波でインドネシアを始めスリランカ、

インド、タイで大きな被害を受けた。この地震・津波による被災者は約二〇六万人、死者・行方不明者は約二三万人、被害総額は六八億ドルを超えた(参考文献②)。

インドネシアでは人的被害や建物の損壊が大きく、浸水によりアチエの近現代史の基礎的文獻などが被害を受けている(西論文)。

この津波による苦難を乗り越えるため、インドネシア国家開発企画庁は、被災地域における図書館やドキュメントセンターを含む保健・教育・社会福祉分野の復興・再建計画をたてた(参考文献③)。

スリランカでは、全国学校図書館九七九〇校のうち一八二校が被災し、また、全国公共図書館九五〇館のうち六二館が被災し二八館が全壊した。そのほか仏教寺院付属の図書館六八館も被害を受けている(東川論文)。

二〇〇八年五月に発生した四川大地震では、死者約六万九〇〇〇人、行方不明者一万八〇〇〇〇人、経済被害は約八四五〇億元と伝えられている。四川省公共図書館一九九館のうち四館が全壊、五四館が被災し、約百八二万冊の資料と約一万三〇〇〇〇台の機器が使用できなくなった(狩野論文)。四川

大地震の直前にはミャンマーに巨大なサイクロンが直撃し、死者・行方不明者は約一四万に上った。一〇〇〇を超える図書館にも被害をもたらしている（小林論文）。

さらに、二〇一〇年一月にはハイチで大地震が発生し、死者は約三万六〇〇〇人、被害額約七八億ドルの被害をもたらした（参考文献④）。この地震で、首都ポルトープランスにある大学図書館の半数以上が壊滅的ダメージを受け、無数の書籍が破壊され、学校、大学、地域の図書館が閉鎖を余儀なくされた（ブクエ・キストマーカール論文）。東日本大震災においては、二五一の図書館が建物被害を受け、そのうち公立図書館七館が全壊し、図書館職員の死者・行方不明者一〇人が報告されている（参考文献⑤）。

災害には「自然災害」のほか、科学技術の発展にもなつて生じる「技術災害」、戦争や暴動などによる「社会災害」を含めて捉えることがある（参考文献②）。イラクでは、二〇〇三年のイラク戦争開始の際にイラクの図書館では多くの蔵書が略奪された。紛争・戦争という人為的災害の状況下では美術品や文化財の略奪が絶えな

い。略奪・放火の目的は、金銭目当ての強盗と、政治的な資料廃棄・略奪とに大別されると考えられる（小林論文）。

●図書館の復旧・復興

以上のことから、大災害が発生した場合、地理的・政治的要因によって図書館は大きな損害を被ることになる。次に、被災図書館の復旧に向けての取り組みをみてみよう。

東北大学図書館では東日本大震災の際、書籍の落下や書架の倒壊のほか、天井や壁、床などの建物被害や漏水が発生した。本格的な災害復旧工事は二〇一二年二月からであった。良好な図書館サビズを実現していくため、復旧に当たってはこれらの図書館ファシリテイ（施設とその環境）に重点をおいた。さらに、復旧から復興に向けての一步としてラーニング・コモンズ（学習するための共有スペース）の新設を実現している（米澤論文）。

インドネシアのアチェ州ではスマトラ沖地震津波発生前は武力紛争下であったため、アチェに関する文書のデジタル化やカタログ作成はアチェ州外で進められてい

た。災害後、復興に向けてアチェニアス復興再建庁では、関係各庁を横断して地域の資料の共有化をはかった。現在においてもアチェ州では図書館機能を強化する動きが活発にみられ、外国からの支援により資料のデジタル化やカタログ作成を実施している（西論文）。タイのタマサート大学図書館では、大洪水のあと図書館の復旧計画立案委員会を組織し、緊急の復旧活動として資料の修復や建物の改築、蔵書の移動を実施した。また、長期的な復旧計画としてタマサート大学図書館や研究機関において資料のデジタル化を検討している（チューマン・ティライキット、シーチャン・チャンチーフ論文）。スリランカでも被災後の早い時期に国家レベルの復旧委員会を組織し、学校図書館の再建を最優先で実施している（東川論文）。

●支援活動

確かに国家の非常事態として図書館の復旧や復興計画を行っていくことは第一なのだが、実際に被災者と直接向きあうところの本を提供するまでには困難がともなう。図書館が損壊し、資料が流出してしまった場合などは、ほとん

どゼロからの立ち上げと同様である。被災した図書館においては図書館職員も被災者であり、また、再建するノウハウを持ち合わせていることも多くない。そのため、外部の人的協力が必須となる。そこで、大きな役割を期待されるのが、草の根的に活動している「Libraries Without Borders」（以下LWB）やシヤンティ国際ボランティア会などの支援団体の協力である。

災害や紛争時においては多くの危機管理機関は緊急的な人命救助を優先し、社会的および文化的な救援活動は後回しになる。緊急的な支援が落ち着いたところから、被災地の社会構造や制度にも目を向けた長期的な視野に基づく救援アプローチが求められてくる。LWBでは、図書館の建設や司書研修、書籍の提供、地域出版社への支援、図書館ネットワークの拡充などを行い、被災地関係者の主導による被災地支援活動を実施している。ハイチ再建では、被災者ニーズを特定するための調査活動や被災者が本を利用できるような活動に取り組んでいる。また、被災者たちの精神的なダメージを克服するために「読む楽しさ」を発見するた

めの文化的、教育的な活動を通して、読み書きの支援を行っている（ブクエ・キストマーカール論文）。

シャンティ国際ボランティア会は、東日本大震災後、二〇一一年七月より、岩手県沿岸部の四市町約三〇の仮設団地において移動図書館活動を実施している。もともとは、一九八〇年にカンボジア難民キャンプで子どもたちに絵本を届けることから活動を開始し、現在では、タイ、ラオス、カンボジア、ミャンマー、アフガニスタンで図書館活動や学校建設の活動を行っている。

ミャンマーでは、サイクロン被災を機に発足したNPO「ナルギス・ライブラリー・リカバリー」が、寄贈図書の分配、図書館の再建、ワークショップの開催の活動を行っている。海外からの寄贈図書は国内の図書館に分配されるところに、一部を販売してその収益でミャンマー語図書などを新たに購入している。また、倒壊した図書館をコミュニティ図書館として再建するなど活動範囲は広い（小林論文）。

●記録と保存

一九三四年三月、内務省は当時

としてはめずらしい航空写真も入れた『三陸津浪に因る被害町村の復興計画報告』を作成した。しかし、この報告書の存在を東日本大震災の発生時に、あらかじめ知っていた専門家、行政関係者、マスコミは非常に少なかった。復旧・復興の記録と経験というものは薄れやすく、忘れ去られてしまうものである（参考文献⑥）。

東日本大震災復興対策本部が二〇一一年七月二十九日に決定した「東日本大震災からの復興の基本方針」を受けて、国立国会図書館では「東日本大震災アーカイブ」のプロジェクトをたちあげた。国全体として蓄積した記録等が、被災地の復興事業や、今後の防災、減災対策等へ活用されることを想定している（河合論文）。インドやタイ、インドネシアにおいても、震災後に図書館としての資料を守る必要性を感じて貴重な資料をデジタル化する活動を始めている。このように現在の情報化社会のなかで、世界各国で震災の記録を残したり資料をデジタル化したりするなどの活動が実施され、今後震災が起きた際の被害を食い止めようと努力している。ぜひ、これらの活動が非常時の図書館活動とし

て生かされていくことを期待する。

●おわりに

地震をはじめとする大災害は世界のどこでも起こりうるものである。いままでみてきたように図書館にも大きな被害をもたらしている。いざ大災害が起きた時の備えとして、防災計画を立てておくとともに、非常時に適切な行動がとれるような仕組みを整備しておくことが必要である。災害が発生しないケニアの図書館ではほとんど防災対策に関して関心が薄く、火災に対する最低限の設備にとどまっている。日本でも地震に対するマニュアルなどを整備している図書館は少ないだろう。二〇一二年五月に日本図書館協会から『みんなで考える図書館の地震対策…減災へつなぐ』というマニュアル作成ガイドが出版された。東日本大震災の記録が薄れていく前に、早

うちに各図書館においてマニュアルを準備しておきたい。東日本大震災の復旧が進んでいくなかで、多くの支援や情報があるにもかかわらず、被災者と支援者をつなぐパイプが不足し、かえって被災者の負担を増加してしまったという意見がある（参考文献⑦）。

また、世界各地の図書館の復旧過程から見えてきたひとつに、被災者の心のケアが大変重要であるということがわかった。このように震災時における図書館の役割は非常に大切である。図書館の新たな役割と使命を十分自覚し、また、被災の経験や記録を風化させることのないよう保存、提供していくことを、国際的な枠組みのなかで考えていきたい。

（にかい ひろゆき／アジア経済研究所 図書館）

《参考文献》

- ① 林勲男編著「二〇一〇」『自然災害と復興支援』 明石書店。
- ② 「総特集…災害と地域研究」『地域研究』 一一巻二号二〇一一年三月 地域研究コンソーシアム。
- ③ 国立国会図書館関西館「二〇〇六」『スマトラ沖地震・津波による文書遺産の被災と復興支援―平成一七年度国立国会図書館公開セミナー記録集』（図書館研究シリーズ三九号）。
- ④ 外務省「二〇一一」『我が国のハイチ復旧・復興支援概要』。
- ⑤ 国立国会図書館関西館「二〇一一」『東日本大震災と図書館』（図書館調査研究レポート一三号）。
- ⑥ 越澤明著「二〇一一」『大災害と復旧・復興計画』 岩波書店。
- ⑦ 「特集…東日本大震災から一年を経て」『情報管理』 五二巻一二号二〇一二年三月 科学技術振興機構。